

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第65期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社鶴見製作所
【英訳名】	TSURUMI MANUFACTURING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻本 治
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号
【電話番号】	(06)6911-2351
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 下田 剛史
【最寄りの連絡場所】	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号
【電話番号】	(06)6911-2351
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 下田 剛史
【縦覧に供する場所】	株式会社鶴見製作所東京本社 （東京都台東区台東1丁目33番8号） 株式会社鶴見製作所中部支店 （名古屋市中村区牛田通2丁目19番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第3四半期 連結累計期間	第65期 第3四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	28,220	28,065	41,936
経常利益 (百万円)	4,112	3,775	6,091
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,599	2,429	3,835
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,869	2,183	5,599
純資産額 (百万円)	47,932	51,047	49,657
総資産額 (百万円)	59,591	61,376	62,954
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	103.84	97.03	153.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.1	81.6	77.5

回次	第64期 第3四半期 連結会計期間	第65期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	41.69	40.32

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、一部に弱さが見られるものの、引き続き政府や日銀による経済・金融政策に支えられ、企業収益の向上・雇用情勢の改善など緩やかな回復基調で推移しましたが、個人消費の停滞感など足元の景気は足踏み状態のところも見られました。

また、海外経済におきましては中国をはじめとした新興国経済の下振れ懸念等もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

このような状況の中で当社グループは、新中期3ヶ年経営計画「Execution 2018」のもと、設定した課題を着実に実行し、結果を出すべく進めました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は28,065百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ154百万円（0.5%）の減収、営業利益は3,498百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ486百万円（16.2%）の増益、経常利益は3,775百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ336百万円（8.2%）の減益、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,429百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ170百万円（6.6%）の減益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

国内営業面では、設備機器市場におきまして、工場向け設備用水中ポンプの売上は堅調に推移し、官公庁・浄化槽・水処理プラント関連向け水中ポンプの売上も併せて増加しました。

建設機械市場におきましては、まだ地方都市部での建設工事の停滞感があり、レンタル業者向け工事用水中ポンプ・高圧洗浄機の売上は前年同期に比べ減少しました。

これらの結果、売上高は25,203百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ880百万円（3.6%）の増収、セグメント利益は2,508百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ417百万円（20.0%）の増益となりました。

北米

北米地域におきましては、原油とガス価格の下落により油田、ガス田の開発が低迷し、全般的にポンプ需要は減少傾向にありました。また、金銅をはじめとする鉱物価格の低下により鉱山市場の需要も低迷しており、これまで好調であった米国市場の売上を圧迫しました。

これらの結果、売上高は4,342百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ444百万円（9.3%）の減収、セグメント利益は586百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ80百万円（12.1%）の減益となりました。

その他

アジア地域におきましては、新興国の通貨安が売上高伸長にブレーキを掛けている状況でありましたが、中国向けの大型真空ポンプの納入があり、売上が増加しました。

この結果、売上高は8,118百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ662百万円（8.9%）の増収、セグメント利益は1,096百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ182百万円（20.0%）の増益となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は154百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、価格競争が激化してきている中で原材料価格の上昇が懸念され、原材料価格の上昇を製造原価、販売費及び一般管理費のコスト削減で吸収できない場合、また急激な為替変動等により利益面に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5)経営者の問題認識と今後の方針について

企業収益や雇用・所得環境の改善により、設備投資や個人消費が持ち直し、景気は緩やかな回復基調で推移するものと思われませんが、円安による原材料価格の上昇や海外経済の減速懸念など、引き続き先行き不透明な状況が続くものと予想される中、当社グループは新中期3ヶ年経営計画「Execution 2018」の初年度として総力で設定した課題に取り組み業績の向上を目指します。

また、当社グループの成長に必要な運転資金及び設備投資資金につきましては、基本的に内部資金及び社債により調達する方針であり、財務内容の健全化と資金運用の効率化を財務の重要事項として取り組んでおります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	27,829,486	27,829,486	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	27,829,486	27,829,486		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	27,829	-	5,188	-	7,810

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,790,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,017,300	250,173	-
単元未満株式	普通株式 21,586	-	-
発行済株式総数	27,829,486	-	-
総株主の議決権	-	250,173	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式59株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鶴見製作所	大阪市鶴見区鶴見4丁目 16番40号	2,790,600	-	2,790,600	10.03
計	-	2,790,600	-	2,790,600	10.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,190	7,632
受取手形及び売掛金	17,365	2 14,997
有価証券	2,038	1,217
たな卸資産	8,664	9,931
その他	1,294	1,398
貸倒引当金	56	54
流動資産合計	37,497	35,122
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,434	7,399
その他(純額)	4,396	4,181
有形固定資産合計	11,831	11,580
無形固定資産		
647		571
投資その他の資産		
投資有価証券	10,862	11,798
その他	2,122	2,307
貸倒引当金	7	5
投資その他の資産合計	12,977	14,101
固定資産合計	25,456	26,253
資産合計	62,954	61,376

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,920	4,666
短期借入金	500	-
未払法人税等	961	213
賞与引当金	859	308
その他	2,501	2,205
流動負債合計	10,741	7,394
固定負債		
社債	700	700
長期借入金	300	800
引当金	153	154
退職給付に係る負債	242	230
その他	1,159	1,049
固定負債合計	2,554	2,934
負債合計	13,296	10,329
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,188	5,188
資本剰余金	7,896	7,896
利益剰余金	34,875	36,554
自己株式	2,401	2,401
株主資本合計	45,559	47,237
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,686	1,527
為替換算調整勘定	1,473	1,283
退職給付に係る調整累計額	70	47
その他の包括利益累計額合計	3,230	2,858
非支配株主持分	867	951
純資産合計	49,657	51,047
負債純資産合計	62,954	61,376

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	28,220	28,065
売上原価	19,180	18,346
売上総利益	9,040	9,719
販売費及び一般管理費	6,028	6,221
営業利益	3,011	3,498
営業外収益		
受取利息	192	173
受取配当金	105	115
為替差益	643	0
その他	214	168
営業外収益合計	1,156	459
営業外費用		
支払利息	18	9
有価証券運用損	-	81
その他	36	90
営業外費用合計	55	181
経常利益	4,112	3,775
税金等調整前四半期純利益	4,112	3,775
法人税、住民税及び事業税	1,159	927
法人税等調整額	254	272
法人税等合計	1,413	1,200
四半期純利益	2,698	2,575
非支配株主に帰属する四半期純利益	98	145
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,599	2,429

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	2,698	2,575
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	320	159
為替換算調整勘定	838	209
退職給付に係る調整額	12	23
その他の包括利益合計	1,171	391
四半期包括利益	3,869	2,183
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,752	2,056
非支配株主に係る四半期包括利益	117	126

【注記事項】

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	21百万円	20百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	-	363百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	494百万円	484百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	375	15	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	250	10	平成26年9月30日	平成26年12月10日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	500	20	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年11月11日 取締役会	普通株式	250	10	平成27年9月30日	平成27年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	計				
売上高							
外部顧客への売上高	19,505	4,781	24,287	3,932	28,220	-	28,220
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,817	5	4,822	3,523	8,346	8,346	-
計	24,323	4,786	29,110	7,456	36,566	8,346	28,220
セグメント利益	2,091	666	2,758	913	3,671	659	3,011

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東南アジア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 659百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 388百万円、たな卸資産の調整額 279百万円及びその他7百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の総務・管理部等の管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	計				
売上高							
外部顧客への売上高	19,937	4,342	24,280	3,785	28,065	-	28,065
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,265	-	5,265	4,333	9,599	9,599	-
計	25,203	4,342	29,546	8,118	37,665	9,599	28,065
セグメント利益	2,508	586	3,095	1,096	4,191	693	3,498

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東南アジア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 693百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 447百万円、たな卸資産の調整額 254百万円及びその他8百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の総務・管理部等の管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	103円84銭	97円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,599	2,429
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	2,599	2,429
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,039	25,038

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

第65期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)中間配当については、平成27年11月11日開催の取締役会において、平成27年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	250百万円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年12月10日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月10日

株式会社鶴見製作所
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋田 光正 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鶴見製作所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鶴見製作所及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。